

春闘地域討論集会開催

2月21日(木)北上市総合福祉センター(研修室)において、参加者約50名出席のもと「花巻北上地域討論集会」を開催致しました。

冒頭及川議長挨拶では、昨年強行採決された入管難民法に触れ、この間技能実習生については低賃金や過労死ラインを上回る長時間労働など、劣悪な労働実態が明らかになっており十分な議論がされない中での法案が成立し多くの問題が残っている。今後賃金闘争を行なう皆さんにとっても遠い将来ではない課題をまた自民党に押し付けられた形となってしまった。公正な労働条件の下、多様な働き方を通じて自己実現に挑戦できるセーフティーネットが組み込まれている社会の実現を目指すべく、すべての労働者が安心して働き、暮らせる環境の実現に向け取り組んで行きましようかと挨拶。



及川議長挨拶



原副事務局長挨拶・説明

続いて連合岩手より原副事務局長が挨拶と2019年春季生活闘争の説明。

震災から間もなく8年を迎え2020年には復興庁が無くなる事からその次について各省庁で検討を進めている様だが、連合としては1月末に本部が来県され、震災復興ヒヤリング及び田老での施設見学等を行った。復興状況は地域によって進捗が異なっており経済についても不透明であるが連合岩手としてもしっかりと取り組んで行きたいと挨拶。

2019 春季生活闘争方針の基本的な考え方としては、月例賃金の引上げにこだわり、とりわけ中小組合や非正規労働者の賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みの実効性を高めるためにも、「賃金水準の追求」に取り組んで行くという考え方を説明していただきました。

村上事務局長からは、運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」として、各労組からの要望を踏まえ2市1町へ提出した2019年度「政策・制度要求と提言」の回答要旨を説明。今後も連合運動の一つとして、推薦議員を通じて取り組む事を報告。



単組報告は、地協幹事組合より新興製作所労組 工藤委員長が、会社の説明や電機業界を取り巻く環境と単組での交渉内容を説明、花巻市職員労組 新田書記長からは、4割が臨時職員である現状や、非常時においては36協定が存在しない事実があり、働く環境を改善するためにも政治活動がより重要になっている等の報告を頂きました。最後に及川議長によるガンパロー三唱で団結を誓い合いました。



新興労組
工藤委員長



花巻市職員労組
新田書記長